

## 有限会社 ワイ・エス・ケイ 行動計画（第2回目）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年10月1日 ～ 2021年9月30日までの 3年間

2. 内容

目標1 :2021年9月までに、営業担当者の時間外労働を代休を取得することにより  
実質的に月に20時間以内にする。

<対策>

- 2018年10月～ 時間外労働時間について実態を把握
- 2018年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2019年3月～ 個人ごとの代休予定表の掲示や、実質的な時間外労働時間のとりまとめなどによる取り組み開始

目標2 :2021年9月までに、子の保育園や学校行事に参加できるように計画的に  
代休、もしくは有給取得できるようにする

<対策>

- 2018年11月～ 対象者各人の実態を把握
- 2019年1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2020年4月～ 目標2の実施